

○にかほ市狩猟免許等新規取得支援事業補助金交付要綱

平成30年4月1日

告示第53号

(目的)

第1条 有害鳥獣捕獲業務（以下「捕獲業務」という。）の担い手を育成・確保するため、第一種狩猟免許（散弾銃、ライフル銃）を新規に取得した者、鉄砲（散弾銃、ライフル銃）の所持許可を新規に取得した者及びわな猟免許を新規に取得した者に対し、取得に伴う必要経費について補助金を交付するため、にかほ市補助金等の交付に関する規則（平成17年にかほ市規則第42号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金交付の対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) にかほ市内に住所を有すること。
- (2) 仁賀保地方猟友会員であること、又は同会員になることを確約すること。
- (3) にかほ市鳥獣被害対策実施隊員であること、又は同隊員になることを確約すること。

(補助金交付の対象事業)

第3条 補助金の交付対象事業は、次のとおりとする。

- (1) 第一種銃猟免許及び猟銃所持許可証の取得
- (2) わな猟免許の取得

(補助対象経費及び補助金の額)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内とし、補助の対象となる対象経費及び補助金額については、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、規則に定める様式により市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第6条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、規則で定める様式に、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 取得した狩猟免許証の写し
- (2) 取得した猟銃所持許可証の写し

- (3) 取得に要した経費の領収書の写し又は支払いが証明できる書類の写し
 - (4) 猟友会の会員であることの証明書（様式第1号）又は入会確約書（様式第2号）
 - (5) 新規に免許を取得する場合は、にかほ市鳥獣被害対策実施隊員となることについての確約書（様式第3号）
- （補助金の返還）

第7条 市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、すでに交付した補助金の全部又は一部について返還を命ずることができる。

- (1) 虚偽又は不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、この告示に定める事項に違反をしたとき。
- （事業の実施期間）

第8条 この事業の実施期間は、令和6年3月31日までとする。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。

（見直し）

2 この告示は、この告示の施行後3年ごとを目途として、必要な見直しが行われるべきものとする。

附 則（令和3年4月1日告示第67号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年10月1日告示第139号）

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

附 則（令和4年3月22日告示第39号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

対象事業区分	補助対象経費	補助金額
第一種銃猟免許及び鉄砲所持許可証	1 第一種銃猟免許取得に係る経費 ①狩猟免許事前講習会受講料 ②第一種銃猟免許申請代	対象経費のうち実際に要した経費 (上限70,000円)

	<ul style="list-style-type: none"> ③診断書代 ④写真代 <p>2 鉄砲所持許可に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①初心者講習費 ②射撃教習資格認定手数料 ③射撃講習費 ④銃所持許可申請代 ⑤写真代 ⑥診断書代 ⑦身分証明書等手数料 ⑧猟銃用火薬類等譲受許可申請代 ⑨実包購入費 <p>3 狩猟者登録等関連経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①狩猟者登録手数料 ②各猟友会費 ③ハンター保険代 ④火薬無許可譲受票代 ⑤事故防止対策費 	
わな猟免許	<p>1 わな猟免許取得に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①狩猟免許事前講習会受講料 ②わな猟免許申請代 ③診断書代 ④写真代 <p>2 狩猟者登録等関連経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①狩猟者登録料 ②各猟友会費 ③ハンター保険代 	<p>対象経費のうち実際に 要した経費 (上限20,000円)</p>

様式第1号（第6条関係）

平成 年 月 日

猟友会員証明書

住 所 にかほ市

氏 名

生年月日 年 月 日生

上記のものは、仁賀保地方猟友会の会員であることを証明する。

仁賀保地方猟友会長

⑩

様式第2号（第6条関係）

猟友会入会確約書

仁賀保地方猟友会に入会することを確約します。

平成 年 月 日

住所

氏名

印

様式第3号（第6条関係）

有害鳥獣捕獲業務従事確約書

にかほ市鳥獣被害対策実施隊業務に従事することを確約します。

平成 年 月 日

住所

氏名

印